

令和7年度「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

都道府県・指定都市等名（京都市）

1. 調査研究のテーマ、概要

（1）調査研究のテーマ

すべての児童のウェルビーイングをかなえるための教職員の意識改革と人権教育カリキュラム・マネジメントの実現 ～人権文化の担い手として、次代と自らの未来を創造する子の育成～

（2）調査研究の概要

人権教育の推進には、人権尊重の精神に立った学校づくりとして、人権教育の充実を目指した教育課程の編成、人権尊重の理念に立った生徒指導、人権尊重の視点に立った学級経営等が必要である。そのために、①人権教育の充実を目指した教育課程の編成については、人権教育カリキュラム・マネジメントシートを基に、各教科や「特別の教科道徳」、総合的な学習の時間、特別活動など学校教育活動全体を通して横断的に取組を進める。

また、家庭や地域社会との連携・協働も大切であることから、②学校運営協議会の在り方を見直し、児童の実態を基に、社会とのつながりを意識し、社会に開かれた教育課程の実現を図る。さらに、③教職員の意識改革や研修の充実に取り組むことで、全教職員が人権尊重の視点に立った学級づくりを目指し、児童が自他の存在を大切にできる人権感覚の育成をより一層図る。

2. 調査研究の体制・内容等

（1）研究指定校の概要

学校名	京都市立朱雀第一小学校
これまでの研究指定等の状況	令和5・6年度 保幼小の架け橋プログラム実践研究校（京都市指定） 令和5・6年度 学校運営協議会推進事業 研究指定校（京都市指定）
学級数	17学級
児童生徒数	449名
URL	https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=103008

（2）指定理由

研究指定校は、こうした本市教育の基本理念を踏まえて学校経営をしているが、人権教育を基盤としたカリキュラム・マネジメントの推進や、学校の応援団である学校運営協議会を活用した人権教育の充実、教職員の意識改革と研修の充実で学校改革を進め、客観的な指標で研究を評価・検証しようとしている。

3. 取り組んだ人権課題について

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	◎
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他 ()	

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容

①人権感覚を養う学習プログラムとカリキュラム・マネジメント

人権感覚を養う学習プログラムの開発は、各学年の総合的な学習の時間を中心に教科等横断的な視点で行う。学校全体の人権学習の構想をもとに、学年の発達段階やカリキュラムに応じて見直しを図る。学習プログラムの見直しを図ることで、多様性を認める社会の動きに適した学びの場を提供することができ、自分自身の権利を守り、他者の人権を守ろうとする意識・態度を確かなものにするができる。そのため、学びの場は学校だけでなく地域へ出かけることやゲストティーチャーから話を聞くなど、実際に話を聞く・体験するといった要素を大切にしながら展開する。

②学校運営協議会を活用した人権教育・地域とのつながりの充実

～社会に開かれた教育課程の実現～

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校・家庭・地域で共有し、共に児童を育む当事者としての認識を深め、互いに高め合いながら、地域とともにある学校づくりを目指す。学校運営協議会と連携し、家庭・地域と同じ方向性を持ちながら、地域の強みを活かした学習を展開する。社会に開かれた教育課程の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、授業参観や学校だより、学校ホームページでの広報活動など、学校教育活動の情報発信を進める。また、教職員・保護者による学校評価アンケート、学校運営協議会による学校関係者評価を基に取組を振り返り、今後の取組の改善につなげられる学校評価にする。

③人権尊重の視点に立った学校づくり ～教職員の意識改革・研修の充実～

学校づくりにおいて、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、学校教育に取り組むことが重要であるが、教職員の半数以上が20～30代の若手教職員が多く、教職員間の人権教育への共通認識が十分でない現状がある。そのため、令和7年度においては、人権教育主任を中心とした人権教育推進チームを発足し、人権教育の全体計画やこれまでの校内研修の在り方を見直し、子どもたちのウェルビーイングを高めるためにも教職員一人一人の人権教育についての意識改革を推進する。

(2) 実施方法

①人権感覚を養う学習プログラムとカリキュラム・マネジメント

昨年度から生活科や総合的な学習の時間を軸にした研究を推し進めてきたため、各学年・学年の系統性は整理されているが、人権感覚を養う単元構想になっているかという視点で見直すと課題が見られた。そのため、各学年の総合的な学習の時間を中心に人権学習の時間を設定し、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、独自の学習プログラムを作成した。合わせて、毎月各学年で人権教育に関するテーマを設定して取り組んでいる「こころの週間」を実施し、相乗効果的に児童の人権感覚を養い、多様性を認め、豊かな心の育成を目指すカリキュラムをマネジメントした。

【3年生「高齢者」の学習】

地域の老人福祉施設「そよ風」の見学を実施した。見学の中で地域に暮らすお年寄りの方から日々どのように生活されているのか、どういったことに困りがあるかなどを聞くことや、一緒に楽しく遊ぶことができる遊びを考え、実践するなど児童と利用者の方との交流を行い、お年寄りの方や施設の職員さんと子どもたちの笑顔がつながり合う喜びを体感できるようにした。

【4年生「障害者」の学習】

中京区社会福祉協議会や京都市福祉サービス協会との連携を図り、車椅子体験やアイマスクを着用した手引き体験等の体験活動を通して、障害のある人々の生活における物理的又は社会的障壁を体験する学習を行った。その後、身体・視覚・聴覚それぞれに障害のある方から、話を聞き一緒に活動することで、「誰もがもっと楽しく過ごしやすい町づくりのために、自分たちにできることは何か」を考え、自分たちの考えが本当に当事者の方たちにとってより良いことであるのかを、ゲストティーチャーの方にその都度アドバイスをもらいながら、考えを練り上げる時間を設定した。

【6年生「アイヌの人々」の学習】

単元「共に生きる」において、自身がアイヌ民族であり札幌アイヌ協会国際人権部部長である北海道在住の川上夏希氏（なつつさん）に日本にはアイヌ民族が先住民族として昔から住んでいたこと、そのアイヌの人が京都の祇園祭とつながりがあったこと等について話をしてもらい、同じ日本で暮らしながらも自分たちと異なる生活について知り、自分自身の価値観や生き方を考えられるようにした。

②学校運営協議会を活用した人権教育・地域とのつながりの充実

～社会に開かれた教育課程の実現～

児童を中心に据え、学校・保護者・地域が人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組むため、学校運営協議会の理事だけでなく、多くの保護者や地域の方が参画できるように企画推進委員会（理事会の下に設けている学校運営協議会全体会）の活性化を目指すと共に、「教職員とつながりたい」という地域の思いを実現するため、企画推進委員会の開始時刻を教職員の勤務時間内に設定した。

また、地域の学校への関わりをより高めてもらうために、学校運営協議会の企画推進委員会を通じてゲストティーチャーとなる地域住民を発掘したり、これまで管理職が行っていた地域住民コーディネート機能を教職員へ移譲したり、子どもたちと直接触れ合う教職員が目の前にいる子どもたちに必要な人権教育とは何かを考え、行動するように働きかける仕組みを構築し、教職員組織の強化につなげた。

さらに、本校の校区内には複数の大学が隣接しており、その中で立命館大学教職員大学院より“新たな教員研修モデル研究開発協力校”の指定を受け支援を受けている。子どもたちが学習したことを教職員大学院生に伝えてアドバイスをもらったり、人権学習に関わ

る指導助言・講義を受けたりする等、社会に開かれた教育課程の実現を図った。

③人権尊重の視点に立った学校づくり～教職員の意識改革・研修の充実～

令和7年度に発足させた人権教育推進チームを中心に、人権教育の全体計画や校内研修の在り方を見直し、人権教育に対する教職員の意識改革を推進した。

- ・令和7年6月4～6日に茨城県つくば市で開催された「人権教育推進研修」に人権教育主任を派遣し、人権教育に関する専門的知見や組織的な取組を推進する力をつけ、後日、校内で伝達研修を実施することで、人権尊重の精神に立った学校づくりに向けて、教職員全員が組織的な人権教育推進体制を構築するための手法等の習得を図った。
- ・人権課題については、小学校6年間で総合的な学習の時間、社会科、特別の教科道徳、特別活動などの時間で学習できるよう網羅されているが、今一度、人権教育推進チームを中心に人権教育の全体計画を見直し、改良を加えた。見直しにあたっては、各教科等との関連や各学年が連携した取組、児童会活動や行事との関連をさらに図り、カリキュラムをマネジメントした。
- ・これまで本校で実施してきたグループ研鑽を発展させ、「まなび」「はぐくみ」の委員会ごとに2つの研鑽グループを作り、自校の現状や課題に即した人権に関するテーマを各研鑽グループで設定し、これまで「こころの週間」で実施してきた教材の系統性を見直しながら整理をした。また、夏に実施する小学校人権教育研修会に全員が参加し、自校の人権教育の在り方や取組について共通理解を深め、すべての児童のウェルビーイングをかなえるために、必要な取組や授業改善を協議し、今後の実践に活かすと共に、教職員の人権意識の向上をねらった。
- ・人権教育推進チームを中心に、保護者や地域に向けた参観授業や小中一貫教育「よんきゅう絆プロジェクト」での人権学習の公開授業等の指導案を検討する研修会を行い、各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、人権尊重の視点に立った授業づくりができてきているかを協議し、教職員同士で点検する体制を構築した。また、校内教職員の意識の変化や行動変容、校内研修への評価等を確認した。さらに、保護者や地域の方からも授業参観等の機会にアンケートを実施し、その意見を参考にしながら、人権尊重の視点に立った授業改善を実践し、教職員の人権教育への意識改革を図った。
- ・年度当初に、教育委員会学校指導課首席指導主事等から研究について助言をもらい、その後も京都市教育委員会学校指導課を中心に構成された「人権教育指定校検証チーム」が定期的に学校訪問を行い、研究評価・授業指導等を行うことで取組の修正を図るとともに、教職員の人権意識の向上をねらった。

(4) 実施状況

＜都道府県・指定都市教育委員会等＞

時 期	内 容	備 考
4月28日	研究の進め方について学校指導課首席指導主事及び学校指導課多文化共生教育担当による訪問指導	訪問：京都市立朱雀第一小学校
8月4日	研究の進め方、進捗について学校指導課首席指導主事及び学校指導課多文化共生教育担当による訪問指導	
11月20日	公開授業での学校指導課首席指導主事による指導助言	
1月13日	研究の進め方、進捗について学校指導課首席指導主事及び学校指導課多文化共生教育担当による訪問指導	
2月2日	公開授業での指導助言	
3月上旬	研究の成果と課題の取りまとめ	

<研究指定校>

時 期	内 容	備 考
4月8日	生活科・総合的な学習の時間年間計画作成、こころの週間年間計画作成、特別活動（児童会活動、学級活動）年間計画作成、生徒指導研修会（発達支持的生徒指導について）、グループ研鑽開始（～R8.2）	
5月	たてわり活動・児童会活動開始（～R8.3）、こころの週間開始（～R8.3）	
7月	前期学校評価アンケート実施	
7月30日	人権教育に関わる研修会	
7月31日	幼保小の架け橋プログラム研修会	
9月5日	人権をテーマにした参観・懇談（ハートフル参観）	
10月21日	学校運営協議会での学校評価公表	
12月5日	人権月間の取組、人権集会（ぼかぼか集会）実施	
12月	後期学校評価アンケートの実施	
1月27・28日	公開授業・まなび交流会	
2月20日	学校運営協議会での学校評価公表	
3月	研究成果をホームページに公開	

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

